

2-26-1 ^{かなもりひょうぶ} 金森兵部の碑

金森兵部は少輔頼錦しょうゆうよりかねと言ひ、美濃郡上藩（現岐阜県）38,000石の藩主であつたが、宝暦8年（1758）に領民騒擾そうじょうの責任を幕府から問われ、領地没収の上、盛岡藩へ御預けになつた。

盛岡藩では、城下内丸に新たに屋敷を構え、御附役を配して厚遇していたが、宝暦9年2月の流謫りたくから4年余り過ぎた同13年（1763）6月に病死している。享年51歳。埋葬地は、法泉寺の墓所であつたこの場所で、碑はこの時に建てられたものである。その後、碑は法泉寺によって大切に守られてきた。

金森家は長く謹慎の身に置かれていたが、嫡孫ゆげい頼負が幕府の旗本に召し出されたのを機に、寛政元年（1789）に遺骨は江戸へ引き取られている。

碑の前面に「曹雲院殿性海善理大居士」の法号、後面には「金森兵部頼錦」の実名が、そして左右の側面に「宝暦十三年六月六日」の没年が刻まれている。碑は兵部の望郷の念を慮って、美濃郡上を向いて建てられたと言われる。

平成16年3月 盛岡市
説明板より